

平成21年3月定例議会

一般質問

★町内の小・中学校では携帯電話をどのように管理・指導しているのか。

町教育委員会では、各学校に、情報モラル教育を教育課程に位置づけて取り組むように指示しています。また国の通知を受けて、「学校における携帯電話の取り扱い等について」基本的な指導方針を作成して、学校への持ち込み原則禁止、やむを得ない場合は許可を受ける、認めた場合は校内での使用禁止、学校に預ける等の学校での取り組みと同時に、家庭との連携を図るよう指示しています。国や県からの指導資料やDVD等も学校で利用しています。

★町内の小・中学校の暴力事件の状況は。

今年度、小学校は発生していません。中学校では、4校

税算入にならない状況です。

★地域雇用創出推進費の活用について。

21・22年度に普通交付税に措置されるもので、目的に沿った事業展開ができるよう努力すると共に、林業振興等の継続事業の拡大も考えていきます。

★民有林の公的整備に対する支援の拡大と森林整備に係る定額助成について。

造林事業等の国庫補助事業を有効に活用しながら、町の上乗せ助成等をご利用ください。作業道開設も単独助成します。今後も森林組合と連携して、林業活性化を図ります。

★県道久世中和線の早期改良と植杉峠のトンネル化について、現在までの状況と今後の取り組みは。

旧久世町と富地区楠の延長3,460m区間を改良計画区域と定め、工区も何箇所かに分けて、15年度から拡幅工事を行っています。鏡野町分では楠地内において延長390m区間の道路防災と道路改

良を兼ねた事業を19年度から着手しています。植杉峠のトンネル化は、県は全体の整備状況を見ながら整備手法を検討したいとのことです。

★真加部地区明仙田川より西の下水道工事完了による供用開始時期はいつか。

平成22年3月31日を予定しています。

★入真加部水路の通水時期はいつか。

平成22年3月末を工事完了予定としています。

★国保基金の活用、積立額、国の基準額、基金の目的は。

国民健康保険特別会計財政調整基金の額は2億9,153万円です。国の基準による積立額は5,000万9千円です。目的は、予期しない保険給付費の激増等に対処し、保険財政の安定を維持するためとされています。20年度に後期高齢者支援金が入り、国民健康保険税の変更を予定していましたが、町民への影響等を考慮して基金を取り崩し、保険税率を維持していま

す。21年度も同様に行いたいと考えています。

★広域ごみ処理センターの周辺整備をどのように考えているのか。

敷地内の還元施設は、周辺地区の要望や意見を聞いて、稼動までに整備する方針です。敷地外であっても、建設に起因するものは整備を行います。4月に設立する津山圏域資源循環施設組合が実施します。周辺地域は、津山市及び鏡野町がそれぞれ対応します。周辺整備補助金交付要綱を作成して、着手します。

★ごみ処理センター最終処分場の主灰、飛灰の処理や費用負担はどうするのか。焼却炉の形式の決定時期はいつか。なぜ必要以上の土地を購入するのか。

灰の利用を調査したところ、主灰・飛灰はセメントの材料として利用できること、ガス化した溶融飛灰に含まれている有用な重金属類を回収して処理する施設があることがわかりました。住民の不安解消のために、領家地区と津山ブロックごみ処理広域化対策協